

社会福祉法人精華町社会福祉協議会

令和2年度 第4回 理事会議事録

- 1 開催年月日 令和3年3月18日(木)
午後2時00分～午後4時35分
- 2 開催場所 地域福祉センターかしのき苑
2階 ふれあい大ホール
- 3 出席者 理事総数 12名
出席理事数 10名
会長 長谷川 悟
理事 加藤 博 早樫一男 岩前良幸 田中智美
石崎照代 中畔秀昭 福味加世子 岡田敦子
古海りえ子
監事総数 2名
出席監事 2名
監事 島中秀司 浦田善之
- 4 欠席者 清水泰律 山本正來
- 5 決議に特別の利害関係を有する理事 該当者なし
- 6 議題
 - (1) 報告事項
第1号報告 会長職務の執行状況について
 - (2) 決議事項
第13号議案 令和2年度資金運用計画について
第14号議案 令和2年度補正予算(第3号)について
第15号議案 就業規則の一部改正について
第16号議案 非正規職員就業規則の一部改正について
第17号議案 職員の給与に関する規程の一部改正について
第18号議案 介護職員等の処遇改善に関する規程の一部改正について
第19号議案 理事における知識経験者の推薦について
第20号議案 理事における知識経験者の推薦について
第21号議案 理事における知識経験者の推薦について
第22号議案 理事における知識経験者の推薦について
第23号議案 理事における知識経験者の推薦について
第24号議案 理事における知識経験者の推薦について
第25号議案 理事における知識経験者の推薦について

第26号議案 令和3年度事業計画について

第27号議案 令和3年度収支予算について

(2) 諸報告

7 議事の経過要領及び議案議決の結果

定刻に至り、定款第30条の規定により議長に早樫一男理事が選任され、議長は定款第31条第1項に定める定足数を満たしていることを確認し、議事に入った。

報告事項1 会長職務の執行状況について

理事会への報告事項として、報告資料に基づき、会長から、令和2年4月から令和3年2月までの職務執行状況について説明があった。

第13号議案 令和2年度資金運用計画について

事務局長から、令和2年度の資金運用計画について、議案資料「令和2年資金運用計画(案)」により運用状況並びに運用計画について説明があった。

以上の説明を受け第13号議案について質疑をおこなったところ、質問がなかったため、議長が承認を諮ったところ、全会一致により可決承認された。

第14号議案 令和2年度補正予算(第3号)について

事務局長から、新型コロナウイルス感染対策として国及び精華町から補助金が追加され、生活福祉資金貸付事業については特例貸付の期間延長に伴い、京都府社会福祉協議会からの事務にかかる委託費が追加されたことにより、各種の収入科目を補正したいため。一方、新型コロナウイルス感染拡大及び地域福祉センターかしのき苑改修工事に伴い、一部の事業を中止したことから各種の収入科目及び支出科目を実績に応じて補正したいこと。

また、介護保険事業の一部において、令和2年度当初の利用見込みを大幅に上回る実績となっていることから、介護報酬及び利用者負担金等を上方修正したいことについて、議案資料に基づき補正科目及び補正額の説明があった。

以上の説明を受け、第14号議案について質疑をおこなったところ質問がなかったため、議長が承認を諮ったところ、全会一致により可決承認された。

第15号議案 就業規則の一部改正について

事務局長から、令和3年4月1日から中小企業においてパートタイム・有期雇用労働法が適用されることに伴い、就業規則の一部を改正し、慶弔休暇にかかる待遇差を解消すること。また、令和3年4月1日から本会ハラスメントの防止に関する規程の一部を改正することに伴い、パワーハラスメント防止に関する条項を追加することについて、「就業規則の一部改正(案)」の説明があ

った。

以上の説明を受け、第15号議案について質疑をおこなったところ以下の質疑応答があった。

田中理事 就業規則の改正について職員には事前に伝えているのか。また、パワーハラスメントの内容をしっかりと職員に伝えて欲しい。

事務局長 職員には説明会を開催した。また職員会議においても説明を行うなど、職員には3回に渡り説明を行っている。パワーハラスメントについても、国の資料を引用して課内会議や職員会議で説明し、日常業務の中においても繰り返し説明をするなど、重点的に取り組んでいるところである。

以上の質疑応答の後、議長が承認を諮ったところ、全会一致により可決承認された。

第16号議案 非正規職員就業規則の一部改正について

事務局長から、令和3年4月1日から中小企業においてパートタイム・有期雇用労働法が適用されることに伴い、非正規職員就業規則の一部を改正し、休暇にかかる待遇差を解消するため、新たに慶弔休暇を設けること。また、令和3年4月1日から本会ハラスメントの防止に関する規程の一部を改正することに伴い、パワーハラスメント防止に関する条項を追加することについて、「非正規職員就業規則の一部改正（案）」の説明があった。

以上の説明を受け、第16号議案について質疑をおこなったところ質問がなかったため、議長が承認を諮ったところ、全会一致により可決承認された。

第17号議案 職員の給与に関する規程の一部改正について

事務局長から、令和3年4月1日から中小企業においてパートタイム・有期雇用労働法が適用されることに伴い、職員の給与に関する規程の一部を改正し、支給する手当の待遇差を解消することについて、「職員の給与に関する規程の一部改正（案）」の説明があった。

以上の説明を受け、第17号議案について質疑をおこなったところ質問がなかったため、議長が承認を諮ったところ、全会一致により可決承認された。

第18号議案 介護職員等の処遇改善に関する規程の一部改正について

通所介護課長から、令和3年4月1日付職員の給与に関する規程の改正に伴い、正規職員の介護職については、職員の給与に関する規程の介護職手当が適用されるため、介護職員等の処遇改善に関する規程の対象職員を非正規職員に改めること。また、非正規職員の勤務年数が長期化していることに伴い、将来にわたるキャリアパス制度を充実させることについて、「介護職員等の処遇改善に関する規程の一部改正（案）」の説明があった。

以上の説明を受け、第18号議案について質疑をおこなったところ質問がなかったため、議長が承認を諮ったところ、全会一致により可決承認された。

第19号議案 理事における知識経験者の推薦について

在宅介護課長から、令和2年度定時評議員会終結の日をもって、本会理事の任期が満了することに伴い、次期理事における知識経験者として同意を得たいことについて、議案資料「理事における知識経験者の被推薦者名簿（案）」に基づき、理事候補者長谷川 悟氏の経歴について説明があった。

以上の説明を受け、当該理事は一旦退室し、第19号議案について質疑をおこなったところ、質問がなかったため、議長が承認を諮ったところ、全会一致により可決承認された。

第20号議案 理事における知識経験者の推薦について

在宅介護課長から、令和2年度定時評議員会終結の日をもって、本会理事の任期が満了することに伴い、次期理事における知識経験者として同意を得たいことについて、議案資料「理事における知識経験者の被推薦者名簿（案）」に基づき、理事候補者石崎 照代氏の経歴について説明があった。

以上の説明を受け、当該理事は一旦退室し、第20号議案について質疑をおこなったところ、質問がなかったため、議長が承認を諮ったところ、全会一致により可決承認された。

第21号議案 理事における知識経験者の推薦について

在宅介護課長から、令和2年度定時評議員会終結の日をもって、本会理事の任期が満了することに伴い、次期理事における知識経験者として同意を得たいことについて、議案資料「理事における知識経験者の被推薦者名簿（案）」に基づき、理事候補者中畔 秀昭氏の経歴について説明があった。

以上の説明を受け、当該理事は一旦退室し、第21号議案について質疑をおこなったところ、質問がなかったため、議長が承認を諮ったところ、全会一致により可決承認された。

第22号議案 理事における知識経験者の推薦について

在宅介護課長から、令和2年度定時評議員会終結の日をもって、本会理事の任期が満了することに伴い、次期理事における知識経験者として同意を得たいことについて、議案資料「理事における知識経験者の被推薦者名簿（案）」に基づき、理事候補者福味 加世子氏の経歴について説明があった。

以上の説明を受け、当該理事は一旦退室し、第22号議案について質疑をおこなったところ、質問がなかったため、議長が承認を諮ったところ、全会一致により可決承認された。

第23号議案 理事における知識経験者の推薦について

在宅介護課長から、令和2年度定時評議員会終結の日をもって、本会理事の任期が満了することに伴い、次期理事における知識経験者として同意を得たいことについて、議案資料「理事における知識経験者の被推薦者名簿（案）」に基づき、理事候補者山本 正來氏の経歴について説明があった。

以上の説明を受け、第23号議案について質疑をおこなったところ、質問がなかったため、議長が承認を諮ったところ、全会一致により可決承認された。

第24号議案 理事における知識経験者の推薦について

在宅介護課長から、令和2年度定時評議員会終結の日をもって、本会理事の任期が満了することに伴い、次期理事における知識経験者として同意を得たいことについて、議案資料「理事における知識経験者の被推薦者名簿（案）」に基づき、理事候補者岡田 敦子氏の経歴について説明があった。

以上の説明を受け、当該理事は一旦退室し、第24号議案について質疑をおこなったところ、質問がなかったため、議長が承認を諮ったところ、全会一致により可決承認された。

第25号議案 理事における知識経験者の推薦について

在宅介護課長から、令和2年度定時評議員会終結の日をもって、本会理事の任期が満了することに伴い、次期理事における知識経験者として同意を得たいことについて、議案資料「理事における知識経験者の被推薦者名簿（案）」に基づき、理事候補者古海 りえ子氏の経歴について説明があった。

以上の説明を受け、当該理事は一旦退室し、第25号議案について質疑をおこなったところ、質問がなかったため、議長が承認を諮ったところ、全会一致により可決承認された。

第26号議案 令和3年度事業計画について

事務局長から、令和3年度事業計画（案）について、重点的に取り組んでいく活動、新規の取り組みなどを中心に説明があった。

以上の説明を受け、第26号議案について質疑をおこなったところ以下の質疑応答があった。

古海理事 通所型サービスCの中止について、新型コロナにより高齢者の活動が低下し、身体機能が落ちている。利用者の減少や専門職確保の困難さが中止理由であるが、身近な介護予防の場が減ることは残念である。町としてはどうなのか。

事務局長 長年続けてきた事業であり効果も見られていたが、利用に関するルール改正以降は、開催しても参加者は1人または3人の

状態であった。参加者1人に対して講師料及び専従職員の人件費を支払うことは経営面から厳しいものがあり、新型コロナの影響を除いても、長期的に見て事業の継続は困難な状況であった。また、新型コロナにより事業が中止となり、講師からの申し出により契約が解除となっている。職員も不足する中、事業再開は難しい状況である。事業は中止となるが、地域で多くの住民主体の居場所や健康づくりの場が広がっているため、精華町社協ではそれを応援していきたい。

岩前理事 町としては、介護予防の充実は必要と考えている。今年度から保健事業と介護予防の一体化事業として、特に後期高齢者へのアンケート調査や作成したDVDの配布等を行っている。各地域で運動の居場所などの輪が広がっており、町としては住民共同の取り組みを進める一方、通所型サービスCの新たな形での実践に向けて検討中である。

以上の質疑応答の後、議長が承認を諮ったところ、全会一致により可決承認された。

第27号議案 令和3年度収支予算について

事務局長から、令和3年度収支予算（案）について、全体的な予算概要、傾向及び拠点別の収支予算について説明があった。

以上の説明を受け、第27号議案について質疑をおこなったところ以下の質疑応答があった。

石崎理事 訪問介護系の難病患者ホームヘルプサービス事業の実施予算が1千円となっているが、この内容を聞きたい。

事務局長 精華町からの受託事業であるが、現在は利用者がいないため稼働していない状態である。しかし、予算を0円にした場合、科目が無い状態になるため、いつでも利用者の受入れができるように1千円として計上している。実際に利用者を受け入れた場合は、実態に合わせた金額となる。

以上の質疑応答の後、議長が承認を諮ったところ、全会一致により可決承認された。

諸報告

以下の事項について、事務局長並びに課長から報告をおこなった。

事務局長から、法人運営室として下記の1点について報告した。

(1) 令和2年度全国社会福祉大会について

事務局長から、地域福祉課として下記の3点について報告した。

(1) 福祉事業系の活動実績について

(2) 地域支援系の活動実績について
(3) 南部地域包括支援センターの活動実績について
在宅介護課長から、在宅介護課として下記の6点について報告した。

- (1) 令和2年度居宅介護支援系の事業実績について
- (2) 令和2年度訪問介護系の事業実績について
- (3) 訪問介護系利用者満足度調査の結果について
- (4) 居宅介護支援系第三者評価受診の結果について
- (5) 苦情対応結果報告について
- (6) 介護保険事業者に対する実地指導の実施結果について
(在宅介護課、通所介護課共通)

通所介護課長から、通所介護課として下記の4点について報告した。

- (1) 令和2年度通所介護課の事業実績について
- (2) 認知症カフェ「DONC a f é」等の休止報告について
- (3) 学生アルバイトの採用について
- (4) 苦情対応結果報告について

以上をもって案件の全てを終了したので議長が閉会を宣し、午後4時35分散会した。

上記の決議を証するため議事録署名人において次に記名押印する。

令和3年4月14日作成
社会福祉法人精華町社会福祉協議会
令和2年度第4回理事会

会 長 _____ 印

監 事 _____ 印

監 事 _____ 印